

平成29年度第3回団体連絡会議事次第

1. 日時：平成29年12月13日（水）14：00～16：00
 2. 場所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 奥田 慶一郎 14:00～

(2) 研修会

・事業者団体ガイドラインの概要 14:00～15:30

－独占禁止法の概要、事業者団体として注意しておくべき事項・活動－

公正取引委員会 経済取引局 取引部 相談指導室 指導係長 北風 朋子 様

(3) 関係団体・企業からのお知らせ

15:30～15:35

・講演会のご案内

一般社団法人石膏ボード工業会

(4) 建産協からの報告・他

15:35～16:00

・リフォーム推進委員会規制改革部会からのアンケートのお願い

・平成29年度 団体連絡会の開催スケジュール

第4回 平成30年 3月20日（火） 14：00～16：00

・「第2回高性能建材 EXPO」出展のお知らせ

出展部会：エネルギー・環境委員会断熱材普及部会

会期：平成29年12月13日（水）～12月15日（金） 10:00～18：00

会場：東京ビックサイト 東7ホール右奥（18-66）

・「第2回高性能建材 EXPO」セミナー開催のご案内

日時：12月15日（金） 13:00～16:00

場所：東京ビックサイト 東7ホール内特設会場

内容：高断熱住宅のつくり方セミナー

(配布資料)

団連29-3-1 平成29年度第3回団体連絡会議事次第

団連29-3-2 規制改革に関するアンケートのお願い

研修会資料1 事業者団体ガイドラインの概要

－独占禁止法の概要、事業者団体として注意しておくべき事項・活動－

研修会資料2 事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針

研修会資料3 知ってなっとく独占禁止法

(別紙)

・講演会のご案内

一般社団法人石膏ボード工業会

以上

平成29年度第3回団体連絡会開催報告



平成29年12月13日(水)、平成29年度第3回団体連絡会が建産協会議室にて28団体等37名の出席者のもと開催された。奥田専務理事による主催者挨拶の後、公正取引委員会 経済取引局 取引部相談指導室 指導係長 北風朋子氏による、「事業者団体ガイドラインの概要ー独占禁止法の概要、事業者団体として注意しておくべき事項・活動ー」と題する研修会が行われた。

研修会：事業者団体ガイドラインの概要*

ー独占禁止法の概要、事業者団体として注意しておくべき事項・活動ー



講師：公正取引委員会 経済取引局 取引部相談指導室 指導係長
北風朋子氏

1. 事業者団体と独占禁止法
 - 1-0. 独占禁止法の概要
 - 1-1. 事業者団体規制の概要
 - 1-2. 事業者団体の実際の活動と独占禁止法
2. 事業者団体ガイドラインの概要
3. 相談事例紹介

まず、事業者団体が今回の研修会の主たる出席者であるという前提のもと、事業者団体と独占禁止法との関係が述べられた。その中で、広範にわたる事業者団体の活動が事業者の活動に何らかの制限を加えるおそれがあり、事業者団体の禁止行為（独占禁止法第8条）に定められた5項目に抵触していないか検討する必要があるとの説明がなされた。

禁止行為(独占禁止法第8条)

- ① 一定の取引分野における競争を実質的に制限すること(1号)
- ② 不当な取引制限又は不公正な取引方法に該当する国際協定又は国際契約をすること(2号)
- ③ 一定の事業分野における事業者の数を制限すること(3号)
- ④ 構成事業者の機能又は活動を不当に制限すること(4号)
- ⑤ 事業者に不公正な取引方法をさせること(5号)

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

次に、事業者団体ガイドラインの概要では、事業者団体の具体的な活動 12 例を、「原則として違反」、「違反となるおそれ」、「原則として違反とならない」に分類し記載した「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」をとりあげ、価格・数量・顧客・販路・参入等の制限行為は原則として独占禁止法違反になるので注意を要するとの説明があった。

続いて、過去に事業者団体から寄せられた相談とそれに対する公正取引委員会としての回答の例示紹介がなされた。

相談事例のひとつとして、事業者団体による情報の収集及び提供に関する事例紹介があり、会員の過去の販売数量を任意に収集し、客観的に統計処理した結果を概括的に公表する場合は、独占禁止法上問題とならないとの説明がなされた。一方、用途別の需要予測の作成及び公表に関しては、一般的な情報を収集し、客観的な事象に基づく概括的な将来見通しを作成、公表することは独占禁止法上問題とならないが、用途別の需要予測を示すことは、会員に将来の供給数量の具体的な目安を与え、需給調整の手段として利用される可能性があるため、独占禁止法上問題となるおそれがあることが示された。

参考となると考えられる主要な相談は、その概要が公正取引委員会のホームページに相談事例として掲載されているので参考にして欲しいとのことであった。

「独占禁止法に関する相談事例集(平成 28 年度)」

(平成 29 年 6 月 21 日公正取引委員会)

<http://www.jftc.go.jp/dk/soudanjirei/h29/h28nendomokuji/index.html>



最後に、事業者団体ガイドラインである「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」や相談事例集を読んでもわからないこと、相談したいことがあれば、電話でも来庁でもいいので、相談してほしいとの言葉で結ばれた。

関係団体・企業からの案内



・講演会のご案内

一般社団法人石膏ボード工業会
北坂昌二氏

開催日：平成 29 年 12 月 15 日(金)

場 所：すまい・るホール

講 演：「建築と石膏ボード」

元関東学院大学教授/元建設省建築研究所長 上村克郎氏
「最近の自己事例と告示化の動き」

国土交通省 住宅局建築指導課 課長補佐 山口義敬氏

「大型木造建築物のメリットと留意点」

東京大学 生産技術研究所 教授 腰原幹雄氏

建産協からの報告・他

- ・リフォーム推進委員会規制改革部会からのアンケートのお願い
- ・平成 29 年度 団体連絡会の開催スケジュール
第 4 回 平成 30 年 3 月 20 日(火) 14 : 00~16 : 00
- ・「第 2 回高性能建材 EXPO」出展のお知らせ
出展部会 : エネルギー・環境委員会断熱材普及部会
会 期 : 平成 29 年 12 月 13 日(水)~12 月 15 日(金) 10 : 00~18 : 00
会 場 : 東京ビッグサイト 東 7 ホール右奥(18-66)
- ・「第 2 回高性能建材 EXPO」セミナー開催のご案内
日 時 : 平成 29 年 12 月 15 日(金) 13 : 00~16 : 00
場 所 : 東京ビッグサイト 東 7 ホール内特設会場
内 容 : 高断熱住宅のつくり方セミナー